

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：住宅政策本部】

機関名称	マンションの適正管理促進に関する検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	マンションの適正管理促進に関する検討会設置要綱
設置年月日	平成30年3月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	分譲マンションの適正な管理の促進に向けた方策について、専門的観点から意見の表明及び交換を行う。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	審議において取り扱う情報が、東京都情報公開条例第7条各号に該当するとき。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	審議において取り扱う情報が、東京都情報公開条例第7条各号に該当するとき。
備考	-
HPのURL	http://www.mansion-tokyo.jp/shisaku/01mansionkanri-kentoukai.html
問い合わせ先	住宅政策本部民間住宅部マンション課 電話番号：03-5320-5004 FAX番号：03-5388-1481